

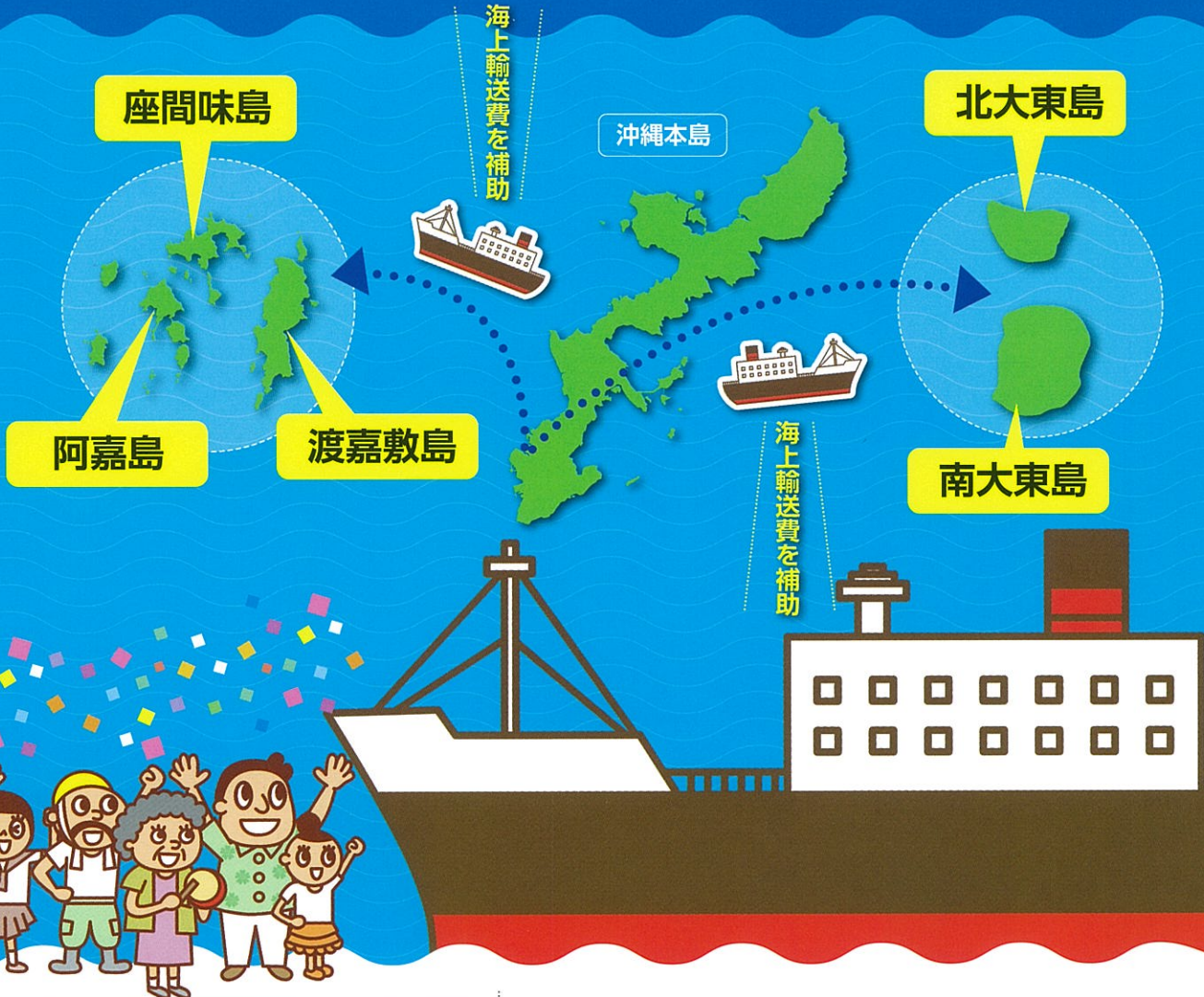
# 対象離島小売店への生活必需品等の

(座間味島、阿嘉島、渡嘉敷島、北大東島、南大東島)

# 海上輸送費を補助します!!

登録店舗には、離島生活コスト低減実証事業のポスターやステッカーが掲示されています。

美ら島々沖繩々のユイマールの心で  
離島住民を応援します!



## 1. 事業目的

沖縄県内の離島では、沖縄本島から離島までの輸送コストが掛かるために、沖縄本島と比較して食品や日用品などの生活必需品等の価格が割高となっています。

沖縄県では、離島における生活必需品等の価格を低減することで、離島住民の割高な生活コストの軽減を図ることを目的とした実証実験として、沖縄本島から対象離島までの輸送経費を補助する「離島生活コスト低減実証事業」を実施しています。

## 2. 事業概要

### (1) 対象離島

**座間味島、阿嘉島、渡嘉敷島、北大東島、南大東島**

### (2) 補助対象経費

対象離島の小売店で本事業の登録を受けた小売店(登録事業者)<sup>注1</sup>に対して補助対象品目を輸送する際の沖縄本島から対象離島までの輸送経費<sup>注2</sup>

(注1) 対象離島であっても、登録を受けていない小売店(非登録事業者)へ補助対象品目を輸送する場合は補助の対象外となります。

(注2) 輸送経費とは下記のことを言います。  
海上運賃、港湾荷役料、揚地荷役料

(注3) 本島内、または、対象離島内の陸上輸送に係る経費は補助の対象外です。

### (3) 補助対象品目

補助対象品目は、離島住民が生活するうえで通常必要とするものであって、登録事業者で販売されているもののうち、次の品目になります。

**「食品」「衣類・履き物」「日用品」「医薬品」「保健医療用具・器具」「家庭用電気製品」** ※「酒類」「がん具、運動用具類、装身具」「たばこ」「書籍」は対象外となります。

### (4) 事業期間

平成24年度～平成26年度(予定)

### (5) 問い合わせ先

沖縄県企画部 地域・離島課  
離島振興班

**TEL:098-866-2370 FAX:098-866-2068**

